

阿蘇市公告第23号

下記市有財産の旧ひのくに会館の土地及び建物を公募型プロポーザル方式により売却するので次のとおり公告する。

令和6年8月1日

阿蘇市長 佐藤 義興

1 対象物件

(1) 土地及び建物の概要

【土地】

No.	住 所	登記地目	地積面積 (㎡)
1	熊本県阿蘇市内牧字砂原 554 番地	宅地	3,743.15
2	熊本県阿蘇市内牧字砂原 555 番地	宅地	417.31
3	熊本県阿蘇市内牧字北新井出 976 番地 1	宅地	2,143.93
4	熊本県阿蘇市内牧字宝仙向 1122 番地 2	宅地	532.08
合 計			6,836.47

【建物】

No.	種類	構造	床面積 (㎡)
1	保養所	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3,054.03
2	宿舎	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	204.00
3	倉庫	コンクリートブロック造スレート葺平屋建	10.35
4	徴収所	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	10.40
5	脱衣所	コンクリートブロック造陸平屋建	73.02
6	機械室	コンクリートブロック造陸平屋建	14.04
合 計			3,365.84

(2) 売却基準価格

金 33,000,000 円

(3) 公募に関する主な条件

- ① 売却物件の活用方法は、内牧地区の活性化や持続的な発展に資するものであること。

- ② 現状有姿での引渡しとし、引渡し時点で土地上に存する建物、建築物、樹木、植栽、残置物及び地下埋設物並びにその他一切の物件を売却物件に含む。
- ③ 本市は、地中埋設物、地質、地盤、土壌汚染、地下水汚染等の一切を含む契約不適合責任を負わない。
- ④ 契約者は、物件引渡し日から少なくとも10年間は転売及び事業計画を変更できない。事業計画を変更する場合は、あらかじめ書面による本市の承諾を得なければならない。

2 問合せ先

〒869-2695

熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1

阿蘇市経済部まちづくり課

電話 0967-22-3318

FAX 0967-22-4566